

# 第 2 回参加責任者説明会について

## 目次

はじめに .....	1
メディア取材について .....	2
事前にメディア取材があると連絡された場合 .....	2
事前に連絡がなく、当日にメディアが取材に来た場合 .....	2
一橋祭に関する注意事項 .....	2
喫煙について .....	2
酒類の取り扱いについて .....	2
各企画の撮影や録音、SNS 等への投稿について .....	2
一橋祭期間以前のビラの配布・掲示について .....	3
一橋祭期間中のビラの配布・掲示について .....	3
ビラの配布について .....	3
ビラの掲示について .....	3
その他宣伝行為について .....	3
開催区域外での注意事項について .....	4
列整備のお願い .....	4
注意事項違反への措置について（再掲） .....	4
人権および多様性の保護、政治・宗教活動について（再掲） .....	5
迷惑・粗暴・セクハラ行為について（再掲） .....	5
迷惑行為について .....	5
粗暴行為について .....	5
セクハラ行為について .....	5
その他の注意事項 .....	6
急病人が発生した場合 .....	6
紛失・盗難 .....	6
一般来場客とのトラブルについて .....	6

## はじめに

いよいよ一橋祭まで残り 1 か月となりました。本年度も委員一丸となって、参加団体の皆さま、来場者の皆さまとともに最高の学園祭を創りたく存じます。最後までご協力のほどお願いいたします。

## メディア取材について

一橋祭では毎年一部のメディア（テレビ、新聞、雑誌、YouTube など）が取材に訪れます。混乱を避けるために弊会にて取材の実施可否の判断やメディア対応を行います。メディア対応に関しては以下の流れで対応するようお願いいたします。

### 事前にメディア取材があると連絡された場合

事前に企画取材の依頼を受けた場合、以下の手順でお手続きください。

1. [iks54th.help@gmail.com](mailto:iks54th.help@gmail.com) までその旨を連絡する
2. 弊会が発行した取材申請書をメディアに送付し、記入していただく
3. [iks54th.help@gmail.com](mailto:iks54th.help@gmail.com) に提出する
4. 弊会からメディアに取材申請の結果を連絡する
5. 当日、メディアは西本部にて取材許可証を受け取ったうえで取材を行っていただく

### 事前に連絡がなく、当日にメディアが取材に来た場合

原則事前に取材を申し出ることになっていますが、当日メディアが突然取材に来た場合、以下のように対応いたします。なお、メディアの取材の受付は原則として西本部にて行います。参加団体の皆さまに直接メディアが訪れた場合はすぐに取材を受けず、担当（滋野）までご連絡ください。

1. 参加団体対応責任者（滋野）から参加団体に連絡
2. 参加団体側で取材を受けるかどうか判断
3. 取材を受ける場合はそのまま取材を行っていただく

## 一橋祭に関する注意事項

### 喫煙について

喫煙は法人本部棟横の喫煙所にてお願いいたします。指定された喫煙所を除き、キャンパス内は全面禁煙となっております。

### 酒類の取り扱いについて

今年度の一橋祭も開催区域内での飲酒および飲酒した状態での入構、酒類の販売、持ち込みは禁止です。

### 各企画の撮影や録音、SNS 等への投稿について

一橋祭に参加する団体のプライバシー・著作権・肖像権を保護するため、各企画の撮影や録音、SNS 等への投稿を行う場合は必ずその団体の許可を取ってください。

## 一橋祭期間以前のビラの配布・掲示について

一橋祭期間以前の企画ビラの配布・掲示につきましては、学部協議会のビラガイドラインに従うようお願いいたします。

## 一橋祭期間中のビラの配布・掲示について

一橋祭期間中にビラを配布・掲示する場合にはこちら (<https://forms.gle/yw3Yf6chhKzjFn2G8>) のフォームへの回答が必要となります。また、キャンパス内の景観保全並びに円滑な運営のため、一橋祭期間中のビラの配布・掲示につきましては、以下の規制を設けております。

### ビラの配布について

一橋祭期間中にビラ配布を行う場合には、以下の点を遵守してください。

- 開催区域外ではビラ配布を行わないこと
- 来場者の通行を妨げないこと
- 執拗な勧誘をしないこと
- 他団体の企画準備や発表を妨害しないこと
- ビラの回収や適切な廃棄などキャンパス美化に努めること
- その他弊会が行う指示に従うこと

以上の点が守られない場合は、当該団体のビラの配布行為を禁止いたします。

### ビラの掲示について

一橋祭期間中に各企画の宣伝ビラを構内に貼る際には、以下の点を遵守してください。

- 1 つの掲示板上に複数枚のビラを貼らないこと
- ビラは画鋏でしっかりと固定し、はみ出ないようにすること
- 一橋祭最終日（11 月 26 日(日)）までに必ず貼ったビラをはがすこと
- 施設保護のため、テープを用いて貼る場合は養生テープを用いること
- 他団体のビラ、弊会が作成する案内物の上に重ね貼りしないこと
- A3 よりも大きいサイズのビラを掲示板上に貼らないこと
- その他学部協議会の定めるルールを遵守すること

以上の点が守られていないビラは弊会が回収いたします。ビラの掲示状況がひどい場合は、お呼び出しして改善をお願いする場合があります。

### その他宣伝行為について

一橋祭当日に企画の宣伝をする場合は、以下の点を遵守してください。

- 宣伝行為は声かけやビラ配布による宣伝に留めること
- 宣伝の際に拡声器を使用する場合は他の企画に十分配慮すること
- 企画時間外および割り振られた企画場所の外にてパフォーマンスを行わないこと
- 来場者の通行を妨げないこと
- 来場者に危害を加える恐れがある行為をしないこと

- 来場者が不快になる行為をしないこと
- 執拗な勧誘をしないこと
- 他団体の企画準備や発表を妨害しないこと
- その他弊会が行う指示に従うこと

以上の点が守られない場合は、当該団体の保証金の没収などの対応を取ります。

## 開催区域外での注意事項について

一橋祭の開催区域でない以下の区域周辺では、一橋祭の準備・片付け（練習を含む）やコンパ・宴会などは絶対に行わないようお願いします。悪質な場合は弊会独自の処分もしくは大学当局への通報をいたします。それ以外の場所でも、他の人の迷惑とならないように十分留意して準備・片付けなどを行ってください。

キャンパス	対象の区域
西キャンパス	磯野研究館 図書館より西側（第 1・第 2 研究館付近）
東キャンパス	東本館 第 2 研究館 国際研究館 マーキュリータワー

## 列整備のお願い

第 54 回一橋祭では 4 年ぶりの飲食物提供企画が許可されるため、来場者の数が去年より増加することが予想されます。弊会が人員整理を執り行ううえで、ぜひとも参加団体の皆さまにも来場者列の整備にご協力をいただきたく存じます。

事前に来場者列の流し方を指定された場合は、それに従って来場者の誘導をお願いします。また動線の確保のため、当日に企画備品などの配置並びに来場者列の流し方の変更をお願いする場合があります。

## 注意事項違反への措置について（再掲）

一橋祭期間中に弊会が指示した注意事項について違反があった場合、下記の措置をとります。今まで弊会が参加団体向け WEB 上に公開した資料や誓約書を今一度ご確認ください。ルールに則った企画実施をお願いします。

- 違反行為への注意勧告
- 保証金の没収
- 企画中止措置
- 来年度以降の一橋祭への参加停止措置
- 大学当局への通告

## 人権および多様性の保護、政治・宗教活動について（再掲）

弊会は、一橋祭において全ての人に対して精神、肉体的な苦痛若しくは困惑を与えるような企画や、全ての人の人権および多様性を否定、差別をする企画の実施を認めておりません。また、大学当局の方針に基づいて政治・宗教活動につきましても一定の制限を設けております。企画実施のうえで以下の事項を遵守してください。

- 人権および人の多様性を侵害せず、また侵害する場合のある行為を行わないこと
- 企画の参加資格を一橋大学の全ての学生に与えること
- 大学当局の定めるハラスメント防止ガイドラインに抵触しないこと
- 政治団体や宗教の広報活動、特定の主義・思想に関するプロパガンダ、誹謗中傷を行わないこと
- 偶像などの設置（政治・宗教に関するビデオ放映なども含む）を行わないこと

## 迷惑・粗暴・セクハラ行為について（再掲）

### 迷惑行為について

全ての方に一橋祭をお楽しみいただくため、弊会では以下の行為を迷惑行為と定め、一橋祭において迷惑行為などを行わないことを各団体の方々に遵守していただきます。

- 入場券などの不当な売買行為
- 粗暴行為（セクハラ行為、企画実施・準備への妨害行為などを含む）
- 押売行為
- 物損行為
- 不当な客引き行為
- 来場者の通行を妨害する行為
- 弊会が定め、公表した注意事項に反する行為
- その他弊会が公序良俗に反すると判断した行為

※弊会が貸し出ししている備品、施設を破損した場合の責任は一切負いかねます。

### 粗暴行為について

以下に当てはまる行為を粗暴行為として制限いたします。

- 使用時間の内外を問わず、むやみに企画実施場所に入るなどして企画実施・準備を妨害する行為
- 多数の人が集まり、混雑している場所において正当な理由もなく人を押しのけ、物を投げるなどして、その場所における混乱を誘発するような行為
- 来場者や企画スタッフなど、周囲の人を負傷させる行為
- 上記の他に弊会が粗暴行為と判断した場合

### セクハラ行為について

以下に当てはまる行為をセクハラ行為として制限いたします。

- 性的言動もしくは性器・性行為を連想させるような演技もしくは演出によって他者に肉体的・精神的な苦痛や困惑、不快感などを与えた場合
- 全裸になる、または下半身を露出した場合
- 卑猥なイラストや言葉を掲載したビラや配布物を掲示、配布した場合
- 多くの来場者や学生から苦情を受けた場合
- 上記の他に弊会がセクハラ行為と判断した場合

## その他の注意事項

以下の事項を遵守してください。

- 企画内容の変更・企画中止の際は、分かり次第すぐに各企画形態の窓口まで連絡すること（今後はやむを得ない場合を除いて、企画の変更・中止をしないでください。）
- 一橋祭期間中は弊会に報告した通りの企画を行うこと
- 署名活動、個人情報の収集などは行わないこと
- 一橋祭期間中および準備日・片付け日に行われる大学・大学院での一部授業および研究を妨害しないこと
- 盲導犬・聴導犬・介助犬を除くペットと入構をしないこと

## 急病人が発生した場合

一橋祭準備日と一橋祭期間中（11月24日(金)～11月26日(日)）に急病人が出た場合、近くの委員または一橋祭運営委員会本部（042-577-0380）にご連絡ください。弊会が緊急車両の手配を行います。その他、どんな些細なことでもトラブル発生時には直ちに弊会にご相談ください。

## 紛失・盗難

紛失・盗難が発生した場合には、弊会は責任を負いかねますので、企画終了後は貴重品や持ち物を放置せずに持ち帰るようにしてください。また、来場者の荷物を預かる場合などは特にご注意ください。

## 一般来場客とのトラブルについて

団体の皆さまと一般来場客との間でトラブルが発生した場合、弊会は責任を負いかねます。

副委員長・参加団体対応責任者

滋野皓介（しげの・こうすけ）

参加団体対応副責任者

片寄凜太郎（かたよせ・りんたろう）

E-mail : [iks54th.help@gmail.com](mailto:iks54th.help@gmail.com)